

敬和会行動計画（第3回）

職員の働き方を見直し、特に女性の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産を通じて、子育て中の職員への支援のあり方を検討する。又、男性が育児に参加できるようにするため、次のように行動計画を策定する。



1. 計画期間 平成26年4月1日～平成28年3月31日までの2年間

2. 内容

目標 1 計画期間内に小学校就学の始期に達するまでの子を、養育する男性職員の看護休業取得状況を1人以上とする。
ただし、1歳に満たない子のために利用した場合を除く

<対策>

- ・平成26年4月～看護休業を取得しやすい職場の雰囲気づくりに努める。
- ・平成26年4月～6月 男性の看護休業取得のため、職長会議で制度の周知を行う。

目標 2 小学校就学の始期に達するまでの子を、養育する職員が短時間勤務をすることができるようにする。

<対策>

- ・平成 26 年 4 月～短時間勤務を取得しやすい職場の雰囲気づくりに努め、職長会議で職員に、周知と啓発を行う。
- ・平成 26 年 4 月～6 月 短時間勤務制度の広報を行う。

目標 3 年次有給休暇の取得消化率を、年間 50 %以上とする。

<対策>

- ・平成 26 年 4 月～年次有給休暇取得の現状を把握し、取得計画を策定する。
- ・平成 26 年 4 月～職長会議で職員に周知と啓発を行う。